

猫の苦情について

役場水道環境課には最近猫に関する苦情が多数寄せられています。

猫の屋外飼育…近所の住民に迷惑をかける原因です。

野良猫への餌やり…猫被害を増長している行為です。⇒※ 1, 2

苦情の内容……実際に南部町内であった案件の一部です。

○糞尿被害

「庭や玄関付近で匂いが酷いため、毎朝糞を始末しているが、ノイローゼになる。」

○新車を傷つけられた

「まだ1年経っていない車に、引っ掻き傷が…猫を特定できず、修理代は自腹。」

○畑を荒らされていた

「植えた苗が掘り返されていた。せっかく芽が出てきていたのに…」

動物の飼育には責任があります。自分の責任で負えなくなる前に、避妊・去勢の手術を施す・飼い主と一緒になければ屋外へ出られないようにする（室内飼育）等、飼育者としての【責任】と野良猫に餌をやらないという【マナー】を、猫被害に悩む近所や隣の人のためだけでなく、未来に住む南部町の人達のためにも、切にお願い致します。



※ 1 野良猫への餌やり

実際にあった裁判では、『野良猫に餌をやる行為は【占有者】として社会的責任を負う。』とされ損害賠償命令が下されています。

※ 2 猫の繁殖力

猫は2ヶ月で子猫を4～6匹産みます。母猫は育児が終わり2ヶ月後にはまた4～6匹の子猫を産みます。その子猫の育児が終わる2ヶ月後には、最初に生まれた子猫も繁殖能力が身に付き、3～4組の雄と雌が交配すれば、次の2ヶ月後に12～24匹の子猫を産みます。このペースで猫が交配したとすると、最初の子猫を産んでから、1年後には60～120匹の猫が産まれます。

この計算は平均値であり、世界記録では一度に19匹の子猫を産んだ事例も確認されています。また、1匹で生涯産んだ子猫の最多が、420匹という驚愕の記録もあります。猫の繁殖力は非常に強いのです。

野焼きの苦情について

最近、野焼きについての苦情や相談が増えています。ゴミの焼却は違法です。

現在、町に連絡があった際には、駆けつけて注意・指導を行っております。

近隣市町村では実際に罰金命令が下された事例もあります。洗濯物を干す時間や風の強い日など、ご近所に迷惑をかけていること、ボヤ騒ぎになる等、危険性もあります。

野焼きは絶対にしないで下さい!!



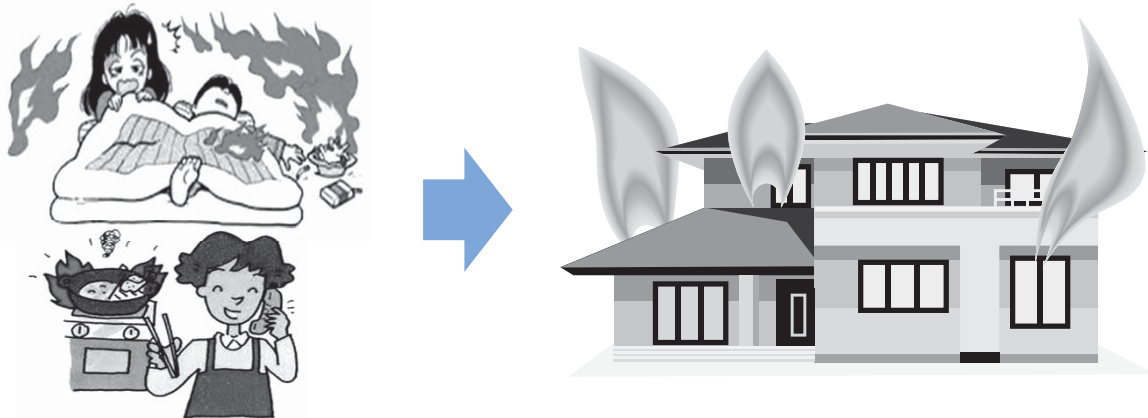
秋季火災予防運動実施 (平成29年11月9日(木)から 11月15日(水)まで)

全国統一標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

※ 住宅火災と住宅用火災警報器

火災原因の2位・3位はやはり、タバコとコンロが変わらず入ってきます。

どちらとも、火災の原因としては皆さんも十分ご存知だと思いますが、「寝る前にタバコが吸いたい。」「料理中にお友達から楽しい電話、どうしても夢中に会話。」してしまいますよね。でも、その油断が小さい火源になり、いずれ家全体を燃やしてしまう大火になってしまうのです…。



※ 早い発見・早い避難そのためには…住宅用火災警報器です。

自宅でお休み中、もし火事になってしまったら…。

考えるだけでゾッとします。

そんなとき、いち早く察知し教えてくれるのが住宅用火災警報器です。

もう、皆さんのご家庭でも設置してくれてありますか？

全国平均で約80%のご家庭で設置されています。

また、早くに設置していただいたご家庭では既に設置から10年経過しているお宅もあるかもしれません。10年経過すると部品が劣化し正しく作動しないことが考えられています。10年たったら、取り換えましょう。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。

※ご不明な点等ありましたら、最寄りの消防署・分署にお問合せください。

峡南消防本部 予防課 055-272-7613

北部消防署 055-272-8199

中部消防署 0556-62-5119

南 分 署 0556-66-2119